歯科材料 1 歯科用金属 管理医療機器 歯科用金ろう (70773000)

ワイピーK16ソルダー

【禁忌・禁止】

*本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

*形 状:板状

成分 <u>· 分量</u>:

成分	分量
金	66. 7 %
銀	11 %
銅	12. 27 %
インジウム	6.5 %
亜鉛	3, 53 %
イリジウム	J. DJ 70

**[原理]

金を 66.7%含有するろう材で、歯科修復物、補綴物又は装置の ろう付けに用いる。

* * [参考情報]

液 相 点:755℃
固 相 点:725℃

(試験方法: JIS T 6117:2011)

**【使用目的又は効果】

「使用目的]

*歯科修復物、補綴物又は装置のろう付けに用いる。

**[使用用途]

金合金、金銀パラジウム合金の一般ろう付け、後ろう付け

**【使用方法等】

- *(1) 被ろう付け物の固定は、ろう付け用埋没材を使用して下さい。
- *(2) ろう付け時のフラックスは、弊社のYPペーストLタイプ を使用し、必ず還元炎を用い通法に従ってろう付けを行っ て下さい。
 - ※ただしYPペーストLタイプは一般ろう付け用として使用して下さい。決して陶材の後ろう付けには使用しないで下さい。
- *(3) ろう材への過熱は、流ろう性及び諸性質が著しく低下しま すので、出来るだけ短時間でろう付け操作を行って下さい。
- *(4) ろう付け後は、放冷してからろう付け体を取り出し、埋没 材等の付着物を取り除いてから、通法に従って作業を行っ て下さい。

*[使用方法に関連する使用上の注意]

(1) ろうの付着した鋳造体の再使用は、必ずろう付け部を完全に削り取ってから使用すること。

認証番号: 220ACBZX00073000

(2) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。

【使用上の注意】

**[使用注意]

- (1) 本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを 設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する 粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- (2) 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響 を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マ スクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- (3) 本合金の溶解、加熱、切削、研磨の際には、眼の損傷を防ぐために保護めがねなどを使用すること。
- (4) 他の合金と混溶しないこと。
- (5) 本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。

*[重要な基本的注意]

本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

*[不具合・有害事象]

有害事象

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属 アレルギー疾患)を発症することがあります。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元: YAMAKIN 株式会社

住 所:〒781-5451

高知県香南市香我美町上分字大谷 1090-3

テクニカルサポート: 0120-39-4929

ホームページアドレス: http://www.yamakin-gold.co.jp